

都市計画法第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しましたので、同法第36条第3項の規定により公告します。

平成29年9月12日

京都市長 門川 大作

1 許可年月日及び許可番号

平成29年3月10日 第4517号

平成29年6月16日 変第1952号

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

京都市南区久世上久世町118番地, 119番地, 125番地の1, 126番地,
128番地, 129番地, 131番地, 134番地の13, 134番地の14,
1249番地, 1251番地の1及び1253番地

3 許可を受けた者の住所及び氏名

大阪市北区角田町1番1号 東阪急ビルディング内

阪急不動産株式会社

代表取締役 諸富隆一

(都市計画局都市景観部開発指導課)